

## 1 市政運営の基本的な考え方

令和8年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様申し上げます。

昨年、北海道の人口が500万人を下回ったとの報道がありました。本市においても人口減少という厳しい現実と直面しております。しかし、こうした状況下にあっても、市民の皆様の満足度を高め、「滝川市に住んで良かった」と実感していただけるまちづくりを進めることが、私に課せられた使命であると考えております。

まず、食料品などの物価高騰対策として、市民への生活支援と市内事業者支援のため、市内全世帯を対象に2万5千円分の「滝川市暮らし応援商品券」を、令和7年度内をめどに配布します。

次に、子育て支援の充実についてです。昨年4月に「健康こども未来部」を設置し、体制強化を図ってまいりました。「こども誰でも通園制度」については、全国での本格実施に先駆け、昨年10月から事業を先行実施しております。さらに、令和11年度の供用開始を目指し、保健センター、こども家庭センター、こども発達支援センター、滝川中央保育所などの機能を一体化した（仮称）子育てと健康の拠点複合施設の整備を進めてまいります。

また、子育て世帯などの住宅取得支援については、新築住宅取得助成事業を継続するとともに、新たに中古住宅取得助成事業を実施することで、定住促進や地域経済の活性化を図ってまいります。

小学校の給食費については、いわゆる給食無償化のための国の負担分を超える部分を全額市が負担します。中学校についても、食材費の高騰分を市が負担することで、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、本年5月には、子どもの学びや体験、体力づくりの機能を併せ持つ、全国初の複合型施設となる新たなB&G海洋センター（通称：B&Gあそりバ）を開設し、子どもたちの豊かな心身の育成につながる環境づくりを進めてまいります。

滝川市立病院については、コロナ禍以前の患者数に回復せず、依然として厳しい経営状況が続いておりますが、昨年11月に改訂した「滝川市立病院経営強化プラン」に基づき、病床数の適正化などの取組を着実に進め、病院事業会計の収支改善を図ってまいります。

また、中空知における地域医療構想については、国や道の支援を受けながら地域医療提供体制の構築に向けて、近隣自治体病院との役割・機能分担などの検討を進めてまいります。

昨年、一旦停止としました滝川駅周辺地区再生整備事業については、長期的な財政見通しなど総合的な判断から「白紙」といたしますが、令和6年策定の基本構想に定めた将来ビジョンの実現に向け、これまでにいただいた市民の皆様のご要望やアイデアを最大限に生かせる新たな取組の検討を開始するとともに、旧スマイルビル解体事業に着手してまいります。

ホール機能の整備については、滝川駅周辺地区再生整備事業において機能集約するとしていましたが、事業が白紙となったことに伴い新たな検討を開始します。

私は、本年の一字として「集」を掲げました。人口減少や物価高騰など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、市民の皆様の英知を集め、その力を結集し、全力でこのまちの未来を切り拓いていく決意であります。

## 2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、滝川市総合計画の基本目標に沿って、各施策の概要を申し上げます。

### (1) 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

はじめに、「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」についてです。

(仮称)子育てと健康の拠点複合施設整備事業については、令和7年5月に策定した基本計画に基づき、子育て支援と市民の健康に関するエキスパートが集結し切れ目なく包括的に相談支援サービスを提供できる拠点の整備を3か年の事業期間で進めます。

こども誰でも通園制度については、令和7年10月から先行して実施した検証を踏まえ、令和8年4月からは全国一斉の制度として本格実施します。

令和7年7月からスタートした母親のためのレスパイトケア事業については、幅広いニーズに対応するため、民間からのアイデアを求めながら機能の充実を図ります。

滝川中央保育所で行っている病後児保育については、家庭や職場の事情に柔軟に対応し保護者の心理的負担の軽減につなげるため、利用対象を市内保育所利用者から市内に住所を有する対象年齢の児童へと拡大し、サービスの充実を図ります。

多胎妊娠の妊婦への新たな支援の取組として、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業を実施し追加の妊婦健診費用を助成することで、安全な妊娠分娩の確保と経済的負担の軽減を図ります。

また、医学的な理由から、高度な周産期医療を扱う大学病院等周産期母子医療センターでの分娩を要する妊婦が、安心して分娩に臨めるよう、妊婦健診や分娩のための通院に要した交通費を助成する制度を創設します。

子ども医療費助成については、子どもたちの健やかな成長と更なる健康の保持・増進を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図るため、引き続き、中学生までの子ども医療費の無償化を実施します。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費用等助成事業については、聞こえない、聞こえにくいことを理由とした教育を受ける上での不安や日常生活の不都合を取り除き、いきいきと学び、成長できる環境を整えるため、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の購入費用を助成します。

学校給食費については、小学校においては、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減への対応(いわゆる給食無償化)」としての国費による負担分を超える部分を市が全額負担し、中学校においては食材費上昇分の公費負担を継続し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。

子育て世帯などの住宅取得支援については、新築住宅取得助成事業を継続するとともに、新たに中古住宅取得助成事業を実施することで、定住促進や地域経済の活性化を図ります。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、地域連携協議会を中心とした関係者で協力し、安定的な学生確保に向けた取組を強化するとともに、卒業後の地元定着に向けて、北海道短期大学部による就職対策などの取組を推進するほか、開学50周年を見据えた更なる連携強化を図るべく、北海道短期大学部と地域が共に歩む「(仮称)共創まちづくりプラン」を策定します。

また、5年目を迎える國學院大學観光まちづくり学部との連携については、本市と北海道短期

大学部の連携体制のもと、観光まちづくり学部主催事業「観光まちづくりインターンシップ」の実習先として学生を受け入れることにより、本市や北海道短期大学部の更なる魅力づくりとともに観光まちづくり学部における研究への寄与を目指します。

本年5月に開設します新たなB&G海洋センターは、従来の海洋レクリエーション施設に、子どもの学びや体験、体力づくりなどの機能を加えた「子どもを育む」全国初の複合型施設となります。天候に左右されない通年利用施設として、小中学校などの多様な研修ニーズに対応し、広域利用を促進しつつ、交流人口の増加を目指します。

また、市内の児童の利用促進を図るため、新しい海洋センター利用児童送迎バス運行事業を実施し、児童の施設利用を支援するとともに、送迎ニーズを調査します。

## (2) 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

次に、「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」についてです。

滝川市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、人員が不足している診療科の医師の招へいを進め、看護師の確保や離職防止に向け修学資金貸付事業、院内保育所定員拡充などの施策を継続するとともに、医療機器などの更新を行い、安全・安心な医療サービスの提供に努めます。

また、現状の診療規模を踏まえた199床への病床数の削減や職員数の適正化などを盛り込み、一部改訂を行った「滝川市立病院経営強化プラン」に沿って、収支改善に向け取組を進めます。

中空知地域の地域医療構想については、令和8年度も北海道のモデル推進区域への支援が継続されることから、引き続き中空知地域における将来の医療提供体制の構築に向けて、国や道の支援を受けながら、近隣自治体病院との役割・機能分担などについて検討を進めます。

地域福祉については、地域共生社会の実現に向け、複雑化した地域課題を解決し地域福祉を推進するための行動指針となる「(仮称)滝川市地域福祉計画」を新たに策定し、市民が互いに支え合いながら自分らしく暮らせるまちづくりのため、保健・医療・福祉をはじめ様々な分野の横断的な支援体制の整備等を目指します。

医学的な理由から、周産期母子医療センターでの分娩を要する妊婦に対し、妊婦健診や分娩のための通院に要した経費や多胎妊娠に伴う妊婦健診の追加費用の助成を新たに行います。

障がい福祉については、上位計画である「(仮称)滝川市地域福祉計画」と連動した取組を推進するために、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むための施策を総合的かつ計画的に推進するための「滝川市障がい者計画」と、障がい福祉サービスの提供体制の確保などを定める「第7期滝川市障がい福祉計画」を統合した「(仮称)滝川市障がい福祉総合計画」を、地域福祉計画の計画期間に合わせて新たに策定します。

地域生活支援拠点等整備事業については、虐待や支援者の入院・死亡などにより現在の環境での生活が困難となる障がい者やそのことが予期される障がい者に対して、相談体制の強化、緊急時の受け入れなどの関係機関との連携、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保などのためにコーディネーターを配置し、様々な支援を切れ目なく提供できる体制(地域生活支援拠点等)を整備します。

生命維持に必要な日常生活用具などの利用者に対して、災害時においても電源を確保し、在宅での避難を含めた避難行動の選択肢を広げるため、非常用電源装置の購入費用を助成します。

高齢者福祉については、「第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の自立支援や重度化防止などの介護予防、認知症本人、家族への支援を充実させるとともに、支え合いや通いの場の活動支援など、生活支援体制整備の充実を図ります。また、現計画の最終年度に当たることから、令和9年度から3か年を計画期間として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、次期計画を策定します。

介護人材の育成と確保に向けた取組としては、介護に関する普及啓発や介護の資格取得に係る費用の助成などを行います。

防災については、全国各地で想定を超える規模の豪雨や大規模な地震が発生している中、迅速かつ円滑な災害対応が求められています。そのため、市民一人ひとりの防災意識の向上や防災活動の知識、技能の習得を目的とした避難所開設訓練や防災教室を引き続き実施するとともに、災害時の活動支援にご協力いただける防災サポーターの拡充や更なる地域事業者との防災協定の締結など、地域全体としての防災力の向上を図ります。また、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、より実効性のある個別避難計画の作成や更新を進めます。

全国的な課題となっているヒグマ対策については、ヒグマの生息状況や人の活動範囲を踏まえ、ヒグマのコア生息地や侵入を許容しない排除地域などを設定し、各範囲に応じた対応方針を定めることで確かつ迅速な対策を実施して事故の発生を防止するため、ヒグマゾーニング計画を策定します。また、関係機関と合同の研修会の実施や必要な備品などの整備により、ヒグマに対する対応力の強化に努めます。

### (3) 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

次に、「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」についてです。

農業経営の安定化については、令和8年度中に国の水田政策の具体的な見直し内容が示されることを見据え、地域農業者の農業所得向上に向け、耕作条件不利地域での土壌透排水性改善の取組を実施するとともに、関係機関と連携しながら地域振興作物の選定を進めます。

新規就農者の育成確保については、地域おこし協力隊制度を活用した第三者経営継承などを引き続き推進します。また、就農研修を修了した新規就農者に対しては早期の経営確立に向けた支援を実施するとともに、就農研修最終年度を迎える地域おこし協力隊員に対しては、新規就農に必要なサポートを行います。

市内の事業所に就職する若者の経済的負担の軽減を図るとともに、事業所における人材確保・離職防止を推進するため、市内事業者と連携した奨学金返済支援補助金事業を引き続き実施します。

航空宇宙関連産業をはじめとした成長発展が期待される産業の集積を図るため、グライダーを活用したワーケーションツアーにおいて新たな事業者の発掘・招致を行うとともに、昨年創設した成長産業集積促進助成事業や道の企業立地助成制度と連携した企業立地促進助成事業により、市外からの立地を促進します。

また、市内に立地した企業の定着を図るため、事業所の環境改善や地域への普及啓発活動などに対する支援として立地企業サポート助成事業を創設します。

スカイスポーツの振興については、安全かつ持続的に事業を推進するため、地域おこし協力隊員の採用活動を行い、スカイスポーツを担う人材の育成を図ります。

また、グライダーを活用した交流・関係人口創出に向けては、引き続き大学グライダー部の合宿受入を実施するとともに、航空業界の関係者を講師に招へいた市民講座を開催します。

観光PR事業については、5月開設の新たなB&G海洋センターを中心とした西滝川エリアへの誘客を促し、地域への経済波及を促進するため、情報発信効果の高いテレビや各種メディアなどを活用した観光プロモーションを推進します。

観光人材の育成に向けては、一般社団法人たきかわ観光協会による持続可能な観光振興体制の確立と運営強化を目的とし、既存の地域おこし協力隊員に加え、新たな地域おこし協力隊員の募集・採用に向けて取り組みます。

#### (4) 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

次に、「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」についてです。

駅周辺整備事業については、新たな整備に向けた検討を開始するほか、旧マイルビルの老朽化が著しいことから、周辺住民や歩行者への安全対策を継続するとともに、解体に向けた残置物処分や解体工事実施設計に着手します。

令和7年度に改定した「滝川市都市交通マスタープラン」に基づき、人口変動や都市交通需要の動向に鑑み、長期間未整備となっている都市計画道路に係る見直し方針を踏まえた都市計画変更の手続きを進めます。

住環境の形成については、令和7年度に策定した「滝川市住生活基本計画（第三期）」に基づき、子育て世帯などのライフスタイルに対応した住環境の整備や支援など、総合的な住宅施策を展開するために、新築住宅取得助成事業、住宅改修助成事業を継続するとともに、新たに中古住宅取得助成事業、住宅解体促進事業を実施し、官民が連携して既存住宅ストックや土地の有効活用を図ります。

また、市営住宅事業についても、令和7年度に策定した「滝川市公営住宅等長寿命化計画（第三期）」に基づき、既存公営住宅の用途廃止を進めるなどして団地の集約化に向けて着手します。

市が主体となって運行している滝川市内線については、今後も継続的に路線を維持するため、乗って支える意識の醸成に努めるほか、令和8年9月末で廃止予定の滝深線の経路である江部乙北部の代替交通を運行するなど市民の生活の足を確保します。

都市公園の再編については、「滝川市緑の基本計画」に基づき、地域の実情に応じた利活用や機能確保を基本とした集約を進めるため、滝川西公園の改修工事に着手します。

「滝川市街路樹適正化計画」に基づき、引き続き危険木や支障木の伐採・抜根を進め、街路樹管理の適正化を推進します。

道路整備事業については、安全で円滑な道路交通を確保するため、東町343号線などの道路改良舗装工事や部分改良工事を実施するとともに、近年の気候変動の影響を受け、冬期の気温上昇に伴う降雨・融雪を要因として増加している道路の凍上被害に対応するため、引き続き緊急自然災害防止対策事業債を積極的に活用し、舗装新設工事や生活道路の補修などを効率的に進めます。

国土強靱化の推進については、自然災害による被害を未然に防ぐため、河川機能の保全に向けた緊急浚渫推進事業を進めるとともに、「滝川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、池の前橋などの修繕工事や橋の安全性と機能確保のための点検を行い、適切な補修・維持に努めます。

最終年度を迎える「滝川市空家等対策計画」については、空家等の管理を促進し、適正な管理がされていない空家等を減らす対策を推進するため、令和9年度から5か年を計画期間として、次期計画を策定します。また、家庭裁判所が選任する相続財産清算人が財産を管理・清算する制度を新たに活用し、相続放棄により相続人が不存在となった空家の解体や土地の売却に取り組みます。

## (5) 効率的な行財政運営等

次に、「効率的な行財政運営等」についてです。

貴重な自主財源である市税については、適正な課税客体の把握、正確な税額計算、適正な納税通知を行うだけでなく、納税者への税制度や課税内容について丁寧な説明に努めます。

また、地方税共通納税システムを活用する対象税目を拡大し、納付手段の多様化や納税者の利便性を高めるとともに、口座振替を推進し納期限内納付を勧め、未納者への滞納処分を積極的に実施することにより、市税収納率の更なる向上を図ります。

ふるさと納税については、ガバメントクラウドファンディングを活用し、返礼品事業者への補助制度を創設することで事業者による新たな返礼品開発を後押しします。あわせて、首都圏を中心としたイベントへの出展や検索連動型広告などのPRを強化し、これらの取組を通じ更なる寄附額の増加につなげていきます。

国民健康保険特別会計については、令和12年度の北海道による統一保険料へ向けた市町村間の算定格差解消の取組や納付金算定方法の改定に対応するほか、収納率の向上や医療費の適正化に努め、国保財政の安定運営に取り組みます。

自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、行政サービスの更なる向上を目指し、令和7年度中に改定する「滝川市DX推進計画」に基づき業務プロセスの見直し（BPR）などを推進するとともに、内部事務の効率化のため、包括的な内部事務システムの導入を昨年度に引き続き行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との一層の信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。